

平成 29 年度 第 2 回上越市自殺予防対策連携会議

と き 平成 30 年 2 月 21 日 (水)
午後 2 時 ～ 4 時
ところ 上越文化会館 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 上越市自殺予防対策推進計画(案)について (資料 1)

(2) 自殺死亡の動向について (資料 2)

(3) 平成 30 年度の自殺予防対策について (資料 3、4)

(4) その他

4 閉 会

パブリックコメント（市民意見公募手続）

結果公表

平成30年1月9日から平成30年2月8日までの間「上越市自殺予防対策推進計画(案)」について、パブリックコメントを実施した結果、ご意見はありませんでした。

なお、この上越市自殺予防対策推進計画(案)は、新潟県の意見を基にした修正を加えています。

■意見を求めた案件名：上越市自殺予防対策推進計画（案）

結果公表期間	平成30年3月7日（水）～平成30年4月5日（木）
結果公表場所	健康づくり推進課、市政情報コーナー（市役所木田庁舎1階）、各総合事務所、南出張所、北出張所、高田公園オーレンプラザ、高田図書館、高田図書館浦川原分館、市民プラザ、教育プラザ、直江津学びの交流館、ユートピアくびき希望館、福祉交流プラザ、市ホームページ

■寄せられた意見数 0件 0人

【内訳】

計画（案）に対する意見	反映した意見	0件
	一部反映した意見	0件
	反映しなかった意見	0件
	既に計画（案）に記述済の意見	0件
計画（案）以外の意見		0件

■問合せ先

上越市健康福祉部健康づくり推進課	電話：025-526-5111（内線1164）
------------------	-------------------------

※パブリックコメント条例に関するご質問は広報対話課市民対話係へお問い合わせください。

電話：025-526-5111（内線1425、1556）

上越市自殺予防対策推進計画(概要)

1 自殺の実態

自殺者数 70人(H23年) ⇒ **44人**(H28年) 資料:人口動態統計(厚生労働省)

自殺死亡率(人口10万対) 34.5(H23年) ⇒ **22.4**(H28年) ※H28年は、**16.8**(全国)、**21.8**(新潟県) 全国・新潟県と比較すると上越市は高い。資料:人口動態統計(厚生労働省)

自殺者男女割合 男性 **67.2%** 女性 **32.8%** 資料:自殺統計(警察庁)

年代別自殺死亡率 男性は、50~80代に多く、女性は70~80代が多い

原因・動機別 健康問題が最も多く、次いで家庭問題、経済・生活問題の順に多い

自殺死亡率の推移(人口10万対)

年	国	県	市
H17	24.0	29.4	31.2
H18	24.0	29.4	31.2
H19	24.0	30.6	31.2
H20	24.0	27.0	35.8
H21	24.0	27.0	35.8
H22	24.0	27.0	34.5
H23	24.0	24.4	32.6
H24	24.0	21.7	25.4
H25	24.0	21.7	22.4
H26	24.0	21.7	22.4
H27	24.0	21.7	22.4
H28	24.0	21.7	22.4

資料:人口動態統計

2 これまでの取組

(1) 「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくり活動	・H26年度から、町内会、地区老人会、地域包括支援センター、警察(駐在所)、社会福祉協議会などの地域に密着した機関及び組織との連携を図ることにより包括的な自殺予防対策を推進。
(2) 上越市自殺予防対策関係機関連携会議	・H26年度に医療・福祉等の関係機関の自殺予防の共通認識を図り、自殺予防における役割の確認と連携を図ることを目的として設置。
(3) 自殺予防研修会	・地域住民:自殺予防への取組とゲートキーパーの役割の重要性を理解してもらうことを目的として実施。 ・相談対応者:自殺のサインに早期に気づき適切に支援できることを目的に実施。
(4) 自殺既遂及び未遂事例検討会	・上越保健所及びいのちのちどころの支援センター、上越市、関係機関の相談員等による自殺既遂及び未遂事例の振り返りを実施。
(5) 自死遺族支援	・自死遺族の相談窓口などを掲載したリーフレットを関係機関に配布し、遺族が相談できるよう支援したほか、自死遺族自助グループの活動の場を提供し運営への協力を実施。
(6) 相談事業	・電話や来所による相談者への対応を行い、自殺の危険が高まっている人を早期に発見し、適切な支援機関もしくは医療機関につなぐなどを支援。

3 国の動向

■自殺対策基本法(H28年3月改正)
「市町村における、自殺総合対策大綱及び地域の実情等を勘案した、地域自殺対策計画の策定」が示された。

■自殺対策大綱(H29年7月閣議決定)
「政府が推進すべき自殺対策の指針」が示された。

理念:誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現

4 基本方針

- ① 自殺ハイリスク者の状況に応じた効果的な対策を推進する
- ② 地域で生きることへの包括的な支援を推進する
- ③ ライフステージ別の課題に応じた効果的な対策を推進する

5 これまでの取組から見えてきた課題

- 精神的な不調に本人が気づいても、精神科の受診に抵抗があり受診につながりにくい。
- 自殺未遂者は再企図が多いが、支援につながりにくい。
- 自死遺族は自殺リスクが高まる傾向があるが、遺族への相談機関の周知が不十分である。
- 自殺は「個人の問題」という偏った認識が一部にあり、自殺対策に地域全体で取り組む認識が未だ十分に浸透していない。
- 自殺のサインに気づくことが難しく、自殺企図者への対応に不安を感じる支援者は多い。
- 経済や生活上の問題を複数抱えている場合、一つの相談機関で解決できないことが多い。
- 【妊産婦】
○産後の心身の変化に、産婦やその家族がどう対応したらよいかかわからず、医療機関などへの相談につながらないことがある。
- 【思春期・青年期】
○義務教育終了後に就労などの悩みを相談できる機関があることを知らない人が多く、相談につながりにくい。
- 【壮年期】
○職場のトラブルや経済的な問題などの悩みを相談しにくく、うつ病を発症する人がいる。
- 【高齢期】
○病気や障害による身体機能の低下を受け入れられず、希死念慮につながりやすい。

6 取組の方向性

- メンタルヘルスの専門的な治療を要する状態について周知及び相談対応を実施
- 医療機関・警察・保健所等の関係機関の連携を強化
- 遺族との関わりのある関係者から相談先を遺族に伝え、市や県が連携して相談対応を実施
- 地域で自殺予防に取り組む必要性について市民に周知
- 自殺予防に関わる支援者への支援として研修会や事例検討会を実施
- 関係機関の連携を図り、相談を受けた機関から適切な相談機関につなげるよう体制を整備
- 産後うつ病などのリスクの高い妊産婦を把握し、関係機関と連携して早期に支援を実施
- 学童期から「生きづらいと思うことに対処する力」を持てるよう支援
- 青年期の進学や就職などの悩みに対して、関係機関が連携し適切な相談先につながるよう支援
- うつ病などのこころの病気に関する知識の普及と、健康課題をはじめ仕事また経済的な問題などに対応した相談機関を必要に応じて利用することを支援
- 高齢期の自殺リスクについて理解を深めるとともに、身体の衰えを受容しすこやかに生活するための支援を実施

7 数値目標

■自殺死亡率(人口動態統計)をH28年と比較して、H34年までに30%減少させる。

H28年 ⇒ H33年
22.4 ⇒ 15.7

※国目標:自殺死亡率をH27と比較してH38までに30%以上減少させる。(自殺死亡率13.0以下を目指す)
※新潟県目標:自殺死亡率をH27と比較してH36までに40%減少させる。

8 評価指標

■本計画の取組が自殺者数の減少にむけた対策として適正であったかを評価するため、評価指標を設けて評価・検証を行う。

9 推進体制

■上越市自殺予防対策連携会議により、計画の進捗状況やその成果について随時、点検評価を実施し、計画の総合的な評価を行う。

■医療機関や警察、各種相談機関など、地域の多様な関係機関が互いに密に連携、協力を図りながら推進していく。

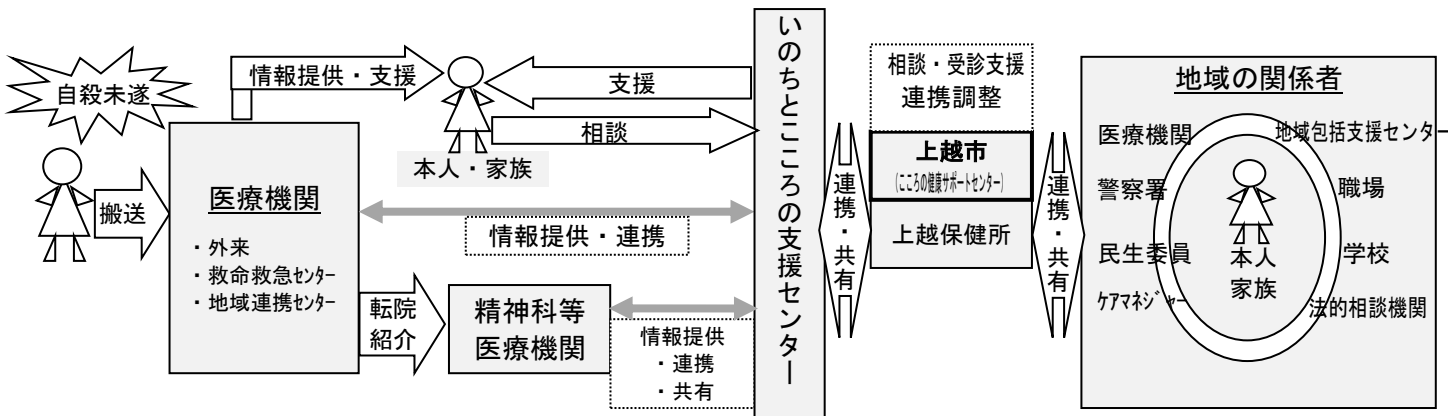
計画における基本方針	方向性	主な取組	平成 30 年度 自殺予防対策事業(主要事業を抜粋)
<p>①自殺ハイリスク者の状況に応じた効果的な対策を推進する</p>	<p>メンタルヘルスの専門的な治療を必要とする状態等について周知する。</p> <p>医療機関・警察・保健所等の相談機関の連携を強化し、自殺未遂者支援につなげるよう体制を整備する。</p> <p>遺族との関わりのある関係者から相談先を遺族に伝え、市や県が連携して相談対応を実施していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■こころの相談窓口の周知と相談対応 ■民生委員・児童委員を対象とした自殺予防研修会の開催 ■医療機関等の多職種を対象とした自殺予防研修会の開催 ■医療機関との連携により、早期の医療機関受診を勧奨 ■自殺企図者への相談対応 ■自殺未遂者の再企図防止に向けた支援 ■自死遺族への支援 ■自死遺族に関わる支援者を対象として「自死遺族への対応等」を周知 ■自死遺族の自助グループへの支援 	<p>自殺予防研修会（地域の支援者向け）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民生委員・児童委員への自殺予防研修会 上越市・上越保健所 ⇒事例検討、対応方法など自殺予防の対策に関する研修会実施 (新規)○医療機関などの多職種への自殺予防研修会 上越市・上越保健所 <p>自殺未遂者の再企図防止に向けた支援・・・(資料4)</p> <ul style="list-style-type: none"> (充実)○自殺未遂者（本人及びその家族）への相談支援 上越市・上越保健所 ⇒医療機関・いのちこころの支援センター・上越市・上越保健所、その他の専門機関との連携による、地域での継続した支援 <p>自死遺族への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自死遺族支援 上越市・上越保健所 ⇒適切な相談機関の紹介、自死遺族の会への支援等
<p>②地域で生きることへの包括的な支援を推進する</p>	<p>地域で自殺予防に取り組む必要性について市民に周知をしていく。</p> <p>自殺予防に関わる支援者を対象とした研修、自殺未遂や企図の事例検討を行うことで、支援者への支援に取り組む。</p> <p>関係機関の連携を図り、相談を受けた機関から適切な相談機関につなげるよう体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくり活動 ■広報、FM-J等を活用した啓発活動 ■民生委員・児童委員や地区組織を対象とした自殺予防研修会の開催 ■こころの相談窓口を周知 ■自殺予防に関わる相談対応者を対象とした研修会の開催 ■希死念慮をもつ人への対応に関する事例検討会の実施 ■関係機関の連携 ■上越市自殺予防対策連携会議の実施 	<p>地域への自殺予防の周知活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○体制づくり活動の継続実施 上越市 (新規)○こころの健康づくり「市民講演会・シンポジウム」 上越市 ⇒こころの病を防ぎ、自殺予防を目指した個人・地域の取組みについて周知 (充実)○「自殺予防街頭キャンペーン」 上越市・上越保健所 ⇒9月(自殺予防推進月間)と3月(自殺予防強化月間)に、店舗等でのチラシ配布、広報、ホームページ、FM-Jなどマスメディアを活用した啓発活動等 <p>自殺予防研修会（一般市民向け）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民への自殺予防講座 上越市 ⇒地域で取り組む自殺予防および、住民自身の取組に関する講座を実施 <p>支援者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談対応者向け自殺予防研修会 1)ケアマネジャー、地域包括支援センター職員等を対象 上越市・上越保健所 (新規)2)高齢者施設等(入所施設)職員を対象 上越保健所・上越市 <p>支援者連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○上越市自殺予防対策連携会議 上越市 ⇒自殺予防対策の現状と課題の検討、対策の推進状況の協議 ⇒シンポジウム及びキャンペーン、相談対応など様々な活動を通じた関係機関との連携
<p>③ライフステージ別の課題に応じた効果的な対策を推進する</p>	<p>産後うつ病などリスクの高い妊産婦を把握し、関係機関と連携して早期に支援を行う。</p> <p>関係機関と連携し、生きづらさを抱える人が適切に相談につながるよう支援を行う。</p> <p>うつ病などこころの病気に関する知識の普及と、健康課題をはじめ、仕事また経済的な問題などに対応した相談機関を周知する。</p> <p>高齢期の自殺リスクについて理解を深めるとともに、身体の衰えを受容しすこやかに生活を送るための支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■妊娠期及び産後を通じて、精神面や経済状況等の問題に対応した支援を実施 ■産後うつ病のスクリーニングと高得点者への対応を実施 ■小中学校における対策を実施 ■義務教育終了後の、生きづらさに対応した支援を実施 ■雇用主・管理監督者向けのメンタルヘルス研修の実施 ■事業所従業員向けメンタルヘルス出前講座の実施 ■各種相談窓口の周知と相談対応 ■相談機関の連携 ■高齢者を対象とした自殺予防健康講座の実施 ■地区健康講座等での自殺予防に関する情報提供 ■高齢者見守り支援ネットワーク活動 ■すこやかな老いについて考える講座の実施 	<p>妊産婦</p> <ul style="list-style-type: none"> (新規)○「エジンバラ産後うつ病質問票」の実施 上越市 ⇒産婦訪問時に実施し、産後うつ病の発症リスクが高い場合には適切な支援を実施 <p>思春期・青年期</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小中学校における「いのちを大切に教育」の実施 ○関係機関との連携 ⇒早期に対応し、適切な相談先につながるよう連携会議を通じて関係機関が協力し支援 <p>壮年期への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> (新規)○中小規模事業所メンタルヘルス研修会 上越保健所・上越市 ⇒商工関係団体との連携を図り、メンタルヘルスに関する情報提供、出前講座を実施 <p>高齢期</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者向け自殺予防健康講座 上越市（健康づくり推進課・高齢者支援課）

『自殺未遂者の再企図防止に向けた支援』（案）

◎自殺未遂者(本人及びその家族)を対象とした、相談支援を実施
 ⇒医療機関からの情報を「上越地域いのちとこころの支援センター」で集約し、上越市(こころの健康サポートセンター)および上越保健所、その他専門相談機関との調整を行い、地域での継続した支援につなげることで自殺の再企図を防ぐ。

⇒平成 30 年度中に、上越市・上越地域いのちとこころの支援センター・上越保健所・医療機関の連携による、自殺未遂者支援地域連携体制の構築を目指す。

＜自殺未遂者支援地域連携体制イメージ図＞（案）

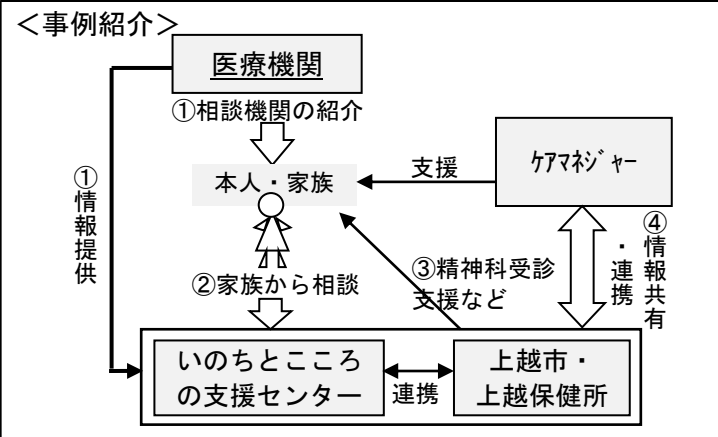


医療機関および行政機関による未遂者再企図防止支援

- 医療機関が 本人・家族へ支援を開始**
 - ① 医療機関が、本人・家族から「いのちとこころの支援センター」への情報提供の同意を得るなど、支援を開始。
 - ② 相談機関のパンフレットを配布し、本人・家族から相談につながるよう支援。
- 医療機関がいのちとこころの支援センターに情報提供**
 - ① 医療機関が「いのちとこころの支援センター」に情報提供。
 - ② 上越市・いのちとこころの支援センター・上越保健所が連携し、適切な相談機関につながるよう支援。

地域における未遂者支援ネットワーク

- 関係機関連携による 個別ケースへの総合支援**
 - ① 関係者が連携し、本人と家族の意向に沿った支援を実施。
 - ② 相談事例について、定期的なケア会議を実施し、支援体制の振返りを実施。
 - ③ 上越市自殺予防対策連携会議において、連携体制の検討などを実施。



○自殺未遂により、医療機関に救急搬送された事例

- ① 医療機関から、いのちとこころの支援センターについて、家族に情報提供。(同時にセンターにも情報提供を実施)
- ② 家族から、いのちとこころの支援センターに相談あり。
- ③ 市・保健所による精神科への受診支援。
- ④ ケアマネジャーといのちとこころの支援センターが連携し、見守り体制やリスク判断を検討し支援。

⇒自殺の再企図防止へ